

## 「防災課」を設置しました

問合せ先 防災課 防災係  
☎ 内線 329

近年では、豪雨、台風、竜巻などの自然災害による被害が甚大化し、暮らしに深刻な影響を与えることも多くなりました。

また、東日本大震災以降は、地震や津波、原子力災害に対する意識も非常に高まっています。

こうした状況に対し、防災体制のより一層の充実を図るために、4月1日付けで「防災課」を設置しました。

課内には、「防災係」と「消防交通係」を置き、関係機関と連携を図りながら市民の生命・財産を守り、安全・安心の確保に向けた防災対策の強化を図ります。

## 休日における水道の補修当番

問合せ先 上下水道課水道業務係  
☎ 内線 131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いいたします。（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください。）



〔4月〕（有）松浦設備

☎ 0956-75-0176

## 住宅用太陽光発電システムの設置を支援します

○問合せ先 まちづくり推進課企画統計係 ☎ 内線 315、316

国が進める地球環境に優しい再生可能なエネルギーへの普及拡大を図るため、平成25年4月1日から松浦市内の住宅に太陽光発電システムを設置される場合に補助金を交付します。

また、未使用の太陽光発電システムが設置された市内の住宅を購入された場合も対象となります。

### 【交付の条件】

- ・平成25年4月1日以降に国の補助金の申し込みをすること。
- ・市内の住宅（店舗や事務所との併用住宅を含む）に未使用の太陽光発電システムを新たに設置すること。
- ・住宅用太陽光発電システムを設置する住宅に住所を登録していること（賃貸住宅や共用住宅の場合は、所有者から書面による承諾を受けていること）。
- ・国の補助金交付申請書兼完了報告書を提出していること。
- ・市税および市債権、学校給食費を滞納していないこと。

### 【補助金の額】

設備1基あたり6万円を交付します。

※補助金を受けることができる設備は1世帯あたり1基限りとします。

### 【交付申請に必要な書類】

- ・交付申請書
- ・国の補助金交付申請書兼完了報告書の写し（住民票と印鑑証明書を除く）
- ・住民票謄本
- ・世帯の支払い義務者全員の市税および市債権、学校給食費の納付状況を確認することについての同意書

○詳しくは上記問合せ先にお尋ね下さい。

○国の補助金制度については、一般社団法人太陽光発電協会のホームページをご覧ください。

<http://www.j-pec.or.jp/>



**過払金  
返還請求!**

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。（取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。）



西九州総合法律事務所  
佐賀県弁護士会所属  
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

**相談無料 秘密厳守**

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索



<http://nishi9kabarai.com/>



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

その他のお知らせ

無料法律相談会を実施します

問合せ先 大村さくら法律事務所  
 ☎0957-47-9177  
 FAX0957-47-9188

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時】

・4月18日(木) 午後1時～5時  
 ・4月25日(木) 午前10時～午後5時

【場所】

市役所3階小会議室

【主催】

大村さくら法律事務所

【予約】

総務課行政係(内線321)

九州電力から感電事故防止のお願い

問合せ先 九州電力(株)平戸営業所  
 ☎0120-9861401

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようお願いいたします。

なお、万一、鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず九州電力までご連絡いただきますようお願いいたします。

危険物取扱者試験

問合せ先 (財)消防試験研究センター長崎県支部  
 ☎095-82215999

【日時】 6月16日(日) 午前10時

【会場】

長崎市会場：長崎大学(文教キャンパス)、長崎工業高等学校  
 佐世保市会場：長崎県立大学、佐世保工業高等学校  
 ほか県下6会場

【種類】

甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【受験申請の方法】

書面申請または電子申請

【願書の受付期間】

・書面申請

4月10日(水)～4月24日(水)

・電子申請

4月7日(日)～4月21日(日)

【願書の提出先】

〒850-00032  
 長崎市興善町6番5号  
 興善町イーストビル5階  
 (財)消防試験研究センター長崎県支部

ホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

小型船舶 更新・失効 講習案内

- 日時 4月20日(土)  
 受付=午後2時～ 講習=午後2時30分～
- 会場 文化会館 リハーサル室
- 対象 有効期限が**1年2カ月以内**に切れる免許証および**失効している**免許証
- 持参するもの
  - ・操縦免許証、認印、料金
  - ・下記に該当する場合は「住民票(本籍記載)」
    - ①住所の記載が無い「海技免状」をお持ちの人
    - ②住所の記載がある「操縦免許証」をお持ちの人で、記載事項に変更がある場合(合併による市町村名変更の場合は不要)
  - ・写真は当日撮影します
- 料金(講習時間) ※写真代、送料含む。
  - 更新講習 9,000円(1時間)
  - 失効講習 15,000円(2時間20分)
- 備考
  - ・できるだけ事前に予約してください。
- 主催・問合せ先
  - いりえだ 入枝海事事務所 ☎099-281-7753
  - 鹿児島市西陵6-23-7 FAX099-281-7472

新年度生無料体験授業  
 受講生を受付中!! (4月14日まで)

中学・高校・大学進学予備校

お申し込みは、

☎0800-222-5553



秀明館



東進予備校

松浦市志佐町里免343-2 川原ビル2F (市役所前・親和銀行横)

英光スクール日野教室

佐世保市日野町748-2 中村興産ビル1F